

## 労働者派遣法に基づくマージン率情報等の公開

派遣労働者の数（2022年6月1日現在）	4名
派遣先事業所数（2022年6月1日現在）	2事業所
マージン率（2021年度実績）	19.0%
労働者派遣に関する料金額の平均額	20,669円（1日8時間換算）
派遣労働者の賃金額の平均額	16,734円（1日8時間換算）
教育訓練に関する事項	PC、企業倫理、個人情報、マナー研修 等

労働者派遣に関する料金額（派遣料金）の平均額  
－ 派遣労働者の賃金額の平均額

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金額（派遣料金）の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額（派遣料金）の平均額}} \\ \text{（小数点第2位以下を四捨五入）}$$

マージン = 派遣料金額（派遣元事業主の収入）－派遣労働者に支払った賃金額

### ※ マージンに含まれる派遣事業運営に必要な経費

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すのですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

- ・**派遣労働者の社会保険料**

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

- ・**派遣労働者の有給休暇費用**

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

- ・**教育訓練費、福利厚生費**

派遣労働者のスキルアップのための教育訓練費、福利厚生費などの費用が発生します。

- ・**その他経費**

派遣事業に携わる社員の人事費、事業運営に必要なシステム等の維持管理費など、事業運営のために必要な経費

### ※ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2024年3月31日